

皆様の健康を祈念して

(社)神奈川県計量協会会長 加島淳一郎



会員の皆様、新年明けましておめでとございます。

昨年は、真夏日、台風上陸の新記録に、中越地方を含む地震の連続という異常気象が、最後にスマトラ沖大地震と大津波による多大な犠牲者をだし、今尚、救済活動が続けられています。まさに、平家物語的に言えば、あぶなながらに年が暮れた訳ですが、昨年

大晦日の雪が寝みそぎ)となつたのか、うららかな新年を迎え、辻堂海岸から見上げる富士山は実に見事なものでした。くつきりと見えたのは、風が強かったためでもあり、おかげで江島神社への初詣は、いつも歩く海岸に在る遊歩道路が砂に埋まっており、134号線をかざるを得ませんでした。今年も良いことばかりではなく、苦難もあるとの辻占と受け止めた次第です。

誌で発表しました。健康の四大基本は、合理的食事、適量の運動、禁煙節酒、心の平衡(ストレス無し)という常識的なことも述べています。が、何故男性は女性に比べ短命かという一節を紹介させていただきます。

中国では、1950年代初頭は男性が女性より3歳長生きだったのが、今では逆転し女性が5歳長生きするそうです。その理由として、男性は泣きたい時でも涙を流さない、女性の泣く姿は同僚に泣かせるが、男性のそれ

は軽蔑される。腹に思つても口に出さない。体の調子が悪くても我慢して医者に行かない。そして、家があつても帰りがらない。の四つをあげ、男性を救うのは家庭だけ、温かい家庭に帰り心身をリラックスさせ、夫婦が

環境計量が地球を守る

神奈川県環境計量協議会会長 石渡裕

環境計量証明事業者は、水質・大気等の調査・分析を中心として良好な環境を保つ、あるいは創造する。そしてその第一歩は「正確そして迅速な環境の調査・分析」を合言葉に日々研鑽して参りました。1970年代までは百万分の1(ppm)程度の有害物質の濃度の調査・分析でしたが、その後10億分の1(ppb)程度に、最近では1兆分の1(ppt)程度の調査・分析へと社会的要求

が変わつてきています。環境計量証明事業は、国の環境関係法の整備に伴い発展してきました。環境関係の法の制定を早い順に並べると、大気汚染防止法(1968)、騒音規制法(68)、水質汚濁防止法(70)、悪臭防止法(71)、振動規制法(76)、環境基本法(93)、ダイオキシン類対策特別措置法(99)、土壌汚染対策法(03)となります。

四日市ぜんそく等を問題といたしました。80年代頃から、公害問題が環境問題と言われるようになり、さらにそれまでより広い分野に広がってまいりました。身近な問題としてはシックハウス症候群、ホルムアルデヒド、トルエン等の揮発性有機物質を原因とする(等)の新しい問題もクローズアップされています。

323号

特集 神奈川

さて、昨年夏、30年近く取引をしている中国の社長さんが来日され、杯を交わした時、お互いに酒量が減つたねとの話から、健康談義となり、帰国後に中国人の医者が書

いては一喜一憂の企業が多々あります。当会の会員も同様、国内外の政治・経済に左右され経営の難易さを痛感しているところであり、従つて、個々の経営政策も国内だけを見ていては不十分であり、国際情勢を常に注視し、把握して企業経営を営らなければなりません。そこで国際経済ですが、過去に例を見なく

計量の明日を拓く

SANKO

株式会社 三光精衡所

〒125-0042 東京都葛飾区金町2-1-1

TEL. (03) 3607-2328

この物品の計量証明を行う事業を運営、実施しております。特に計量証明事業については、国民の計量に対するニーズが多様化しており、このため①信頼性の向上と確保 ②不正取引の防止、③厳正中立な計量の推進、④計量証明事業の改善合理化、⑤計量測定技術のレベルアップを原点に返つて推進してまいります。

計量証明事業の原点への回帰

神奈川県計量証明事業協会会長 片桐勇吉

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年

らいつ同時進行形で成長している傾向にあります。特にアジアの経済発展は目覚ましいものがあり、なかでも中国が著しい発展を遂げ、日本の貿易額を抜くに至つております。

それは会員相互の連携が不可欠であり、情報の共有と団結が肝要であります。また、本年4月より指定計量証明検査が県検定所より(社)神奈川県計量協会に委託されることが決定されました。しかし計量証明事業者に対する計量器検査は従来通りの検査システムを続けることを確認(県検定所、(社)神奈川県計量協会、神奈

多く、日常生活において安全確保や、緊急時の対応について考えさせられる年でありました。改め、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げ

たのは、風が強かつたためでもあり、おかげで江島神社への初詣は、いつも歩く海岸に在る遊歩道路が砂に埋まっており、134号線をかざるを得ませんでした。今年も良いことばかりではなく、苦難もあるとの辻占と受け止めた次第です。

何卒、関係各位、皆様の絶大なる御指導、御支援を賜りたくお願い申し上げます。

(社)神奈川県計量協会の

指定検査機関に期待

神奈川県計量検定所長 加藤雄志



新年あけましておめでとう。平成一七年度の新春にあたり、皆様のご健勝ご発展を心からご祈念申し上げます。

早くも、新世紀から5年目を迎えました。昨年を振り返りますと、イラク戦争の激化、国内においては自然災害が相続きました。そんな暗い二ユースの中、アテネオリンピックの選手の目覚ましい活躍に惜しみない拍手を送りました。昨年一年間、国をはじめ計量関係機関および計量関係団体の皆様方のご支援、ご協力をいただき、神奈川県計量行政が円滑に遂行できましたことを厚く御礼申し上げます。

推進してきましたが、神奈川県においては現在、諸作業の準備中でございます。次に、平成15年から、計量法の特定計量器検定制のJIS化の作業をまいりました。

地方庁における計量行政の現状は、景気の低迷等により、厳しい状況であります。今後、適正計量の確保の観点から、団体とのより一層の協力体制のもとに推進することが必須であると思っております。

本年は、新計量法施行から12年目、地方分権移行から5年目となりま

す。いま、計量行政が変革されるなかで、地方庁の計量行政の役割を認識し、関係機関をはじめ関係団体と連携を図り、県民のニーズに対応する適正計量に邁進する所存です。

ご協力をお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。

この2年の間に事業所への立入検査の実施や計量思想の普及啓発活動の推進などを、また平成16年度ははかりの定期検査の実施と計量行政を進めてまいりました。

あたかなまちづくりを目指して

平塚市商業観光課長 府川治行

新年明けましておめでとうございます。県計量検定所をはじめ、計量協会、関係者各位の皆様におかれましては、日ごろ当市の計量行政にあたりご指導をいただき誠にありがとうございます。

地方公共団体の計量行政は、地方分権制度が施行されて以降、それまでの状態と大きな変化を見せかけております。特定計量器のメーカー独自検

定制度、指定定期検査機関制度等、その変化は計量法の様々な改正に影響されております。多くの特定市は、専任の検査業務従事者がいないなか実際の検査業務を外部委託する代検査制度を実施して

おり、さらには県での指定にならって、行政主導を損なわず、計画的に実施できる専門機関による外部委託をするため指定定期検査機関制度を実施

することとなります。また、新たな企業、業種の変化に伴い、計量行政の課題も多様化しており、企業の自主的計量管理で、製品やサービスの品質を高め、企業の発展につながるよう、さらに適正計量管理事業所の指定を促進する必要があります。

このようななかで本市は平成13年4月特定市の指定を受けてから早4年の歳月がたちますが、この間、県内の特定市も9市となり、互いに連携をとりながら、安心して安全に暮らせる社会を目指

特定市においては、定期検査を指定定期検査機関が行なうようになりまして、計量検査所の主だった業務は立入検査権に基づいた検査といふこととなり、市民生活が安全・安心に送れるようになるためには、いかなる検査をどのように行なうかが課題となつてきて

います。

横浜計量検査所においては、商品量目検査を中心に、(家庭用)LPガスメーター、(タクシーなど各種メーターの検査、また試買調査や適正計量管理事業所への実態調査、計量思想の普及啓

発を行っております。

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

方々も変わってきています。行政の各分野において新たな取り組みが行われておりますが、計量検査所においても、市民の視点、事業者の視点に

立って適切な計量行政の推進に努めたいと考えて

おります。

今後、ご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

安心・安全な市民生活のために

横浜市経済局消費経済課計量検査所長 鈴木隆一



明けましておめでとうございます。今年も健やかで幸せな年でありませう。今年も健やかで幸せな年でありませう。今年も健やかで幸せな年でありませう。

横浜市は、指定定期検査機関の指定をして、17年度に3年目を迎えることとなり、関係皆様のご協力により市内定期検査は2巡目となり、軌道に乗った検査が出来るようになってきました。

指定定期検査機関の指定をして、17年度に3年目を迎えることとなり、市民生活が安全・安心に送れるようになるためには、いかなる検査をどのように行なうかが課題となつてきて

います。

横浜計量検査所においては、商品量目検査を中心に、(家庭用)LPガスメーター、(タクシーなど各種メーターの検査、また試買調査や適正計量管理事業所への実態調査、計量思想の普及啓

発を行っております。

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

連携と協力で円滑な計量行政を

相模原市市民部消費生活課長 江成好彦

江成好彦

新年明けましておめでとうございます。

この2年の間に事業所への立入検査の実施や計量思想の普及啓発活動の推進などを、また平成16年度ははかりの定期検査の実施と計量行政を進めてまいりました。

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

今年、タクシメーターの検査方法の変更や計量法特定計量器検定制

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

の変更によって計量のあり

お知らせ

この特集は神奈川県計量協会の会報に代わるものとして、日本計量新報社のご協力を得て隔月発行し、全会員に配布しています。

(社)神奈川県計量協会 045-401-4410